

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（3348）1431（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大宮 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第53期 第3四半期累計期間	第54期 第3四半期累計期間	第53期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	5,445,434	7,316,478	7,256,557
経常利益 (千円)	372,243	923,558	449,519
四半期(当期)純利益 (千円)	247,320	590,396	354,544
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	7,052,823	7,742,564	7,202,331
総資産額 (千円)	9,401,146	10,656,139	9,520,273
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	42.77	102.60	61.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	23.00
自己資本比率 (%)	75.0	72.7	75.7

回次	第53期 第3四半期会計期間	第54期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.43	47.44

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの感染防止策が行われるたびに、経済活動が制約され、停滞しております。また国内における新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率が高まり、感染者数が減少してきましたが、依然として収束時期の見通しは立たず、先行き不透明な状況が続いております。

フォーム印刷業界におきましては、公的部門においてもペーパーレス推進が本格化し、民間部門も含めて、ビジネスフォームの減少スピードは一段と速まっており、厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、新型コロナウイルス感染症のワクチン業務関連における公的機関の案件の取り込みと、業態改革に伴うアウトソーシングの動きを捉え、紙による通知・返信のプロセスとWEBによる情報交換プロセスとの一括受注を図ってまいりました。この結果、売上高7,316百万円（前年同四半期比34.4%増）、営業利益895百万円（前年同四半期比141.8%増）、経常利益923百万円（前年同四半期比148.1%増）、四半期純利益590百万円（前年同四半期比138.7%増）となりました。

なお、売上状況につきましては、ビジネスフォーム2,043百万円（前年同四半期比7.9%増）、一般帳票類1,145百万円（前年同四半期比9.4%増）、データプリント及び関連加工3,887百万円（前年同四半期比68.6%増）、サブライ商品240百万円（前年同四半期比21.4%増）となっております。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,135百万円増加し、10,656百万円となりました。資産の部においては、流動資産が1,252百万円増加し4,614百万円、固定資産が116百万円減少し6,041百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が750百万円増加し2,315百万円、固定負債が154百万円減少し598百万円となりました。この結果、純資産の部においては、540百万円増加し7,742百万円となり、自己資本比率が72.7%となりました。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		5,815,294		798,288		600,052

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,745,900	57,459	-
単元未満株式	普通株式 3,894	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	57,459	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	65,500	-	65,500	1.13
計	-	65,500	-	65,500	1.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,176,907	2,721,975
受取手形及び売掛金	790,093	1,316,498
製品	157,606	171,757
仕掛品	8,540	16,534
原材料	35,394	28,736
その他	193,655	359,526
貸倒引当金	474	763
流動資産合計	3,361,723	4,614,264
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,162,442	1,118,154
機械及び装置(純額)	88,057	71,549
土地	2,507,281	2,504,345
その他(純額)	540,776	566,125
有形固定資産合計	4,298,557	4,260,174
無形固定資産		
投資その他の資産	47,410	37,396
投資有価証券	978,930	1,057,655
その他	836,920	689,917
貸倒引当金	3,268	3,268
投資その他の資産合計	1,812,581	1,744,303
固定資産合計	6,158,549	6,041,874
資産合計	9,520,273	10,656,139
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	820,349	1,004,924
未払法人税等	82,767	275,045
引当金	54,549	342,008
その他	607,398	693,559
流動負債合計	1,565,064	2,315,538
固定負債		
役員退職慰労引当金	241,400	-
資産除去債務	27,806	28,237
その他	483,671	569,799
固定負債合計	752,878	598,036
負債合計	2,317,942	2,913,575
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	600,052	604,177
利益剰余金	5,644,893	6,092,958
自己株式	20,862	34,535
株主資本合計	7,022,371	7,460,888
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179,959	281,675
評価・換算差額等合計	179,959	281,675
純資産合計	7,202,331	7,742,564
負債純資産合計	9,520,273	10,656,139

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	5,445,434	7,316,478
売上原価	4,111,015	5,406,535
売上総利益	1,334,419	1,909,942
販売費及び一般管理費	963,857	1,014,104
営業利益	370,562	895,837
営業外収益		
受取利息	6	1,091
受取配当金	11,922	11,076
受取保険金	2,971	25,334
受取賃貸料	3,057	1,452
複合金融商品評価益	-	988
雑収入	3,338	3,770
営業外収益合計	21,297	43,713
営業外費用		
支払利息	12,930	11,589
保険解約損	-	217
固定資産除却損	279	76
貸倒引当金繰入額	1,468	-
雑損失	4,937	4,110
営業外費用合計	19,616	15,993
経常利益	372,243	923,558
特別利益		
固定資産売却益	-	14,336
投資有価証券売却益	15,996	14,647
その他	-	100
特別利益合計	15,996	29,084
特別損失		
固定資産売却損	-	2,510
投資有価証券売却損	6,488	1,157
投資有価証券評価損	1,900	-
減損損失	-	1,192
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	57,720
特別損失合計	8,388	62,579
税引前四半期純利益	379,852	890,062
法人税、住民税及び事業税	174,357	327,809
法人税等調整額	41,825	28,143
法人税等合計	132,531	299,665
四半期純利益	247,320	590,396

【注記事項】

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2021年2月10日開催の当社取締役会において、2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払い分42,100千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社は、2019年10月8日に日本年金機構が発注する帳票の作成及び発送準備業務に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受け、以降同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、2021年11月4日に同委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令書(案)および課徴金納付命令書(案)に関する意見聴取通知書(以下「本件通知書」という。)を受領しました。

当社といたしましては、本件通知書の内容を精査・確認するとともに、同委員会より証拠等に関する説明を受けたうえで、今後の対応を慎重に検討してまいります。本件通知書に基づき、当第3四半期会計期間において、57,720千円を独占禁止法関連損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
受取手形	18,390千円	-千円

(四半期損益計算書関係)

減損損失

当第3四半期累計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
静岡県裾野市	遊休資産	土地	936
		建物	255
計			1,192

当社は、印刷事業用資産(共用資産を含む)、賃貸資産及び遊休資産を基礎としてグルーピングを行っております。

上記資産は、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産売却予定額等を基に算定しております。

当該資産は、2021年8月に売却を完了しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
減価償却費	242,081千円	235,826千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2020年1月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	132,986千円	23.00円	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自2021年1月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	132,986千円	23.00円	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円77銭	102円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	247,320	590,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	247,320	590,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,782	5,754

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

光ビジネスフォーム株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第54期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表

示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。